

令和7年 三重県老人福祉施設協会研修会

介護施設における入所者の 権利擁護

名古屋柳城短期大学

大崎 千秋

はじめに

1. 高齢者の人権問題
2. 利用者の権利擁護とは
3. 三重県の介護施設の虐待
4. 本当に施設において権利擁護が出来るのか

人権とは

誰もが生まれながらにして持っている
人間らしく、自分らしく生きることの
できる権利のこと

高齢者の人権問題

虐待、差別、経済的搾取など

「ある、職員の発言」

大崎は聞いた

- 利用者「◎△\$♪×¥●&%#?!」
- 職員「何言ってるのかわからない。しっかりと日本語で話して！」

利用者の紹介：片麻痺で言語障害がある
外国にルーツを持つ2世

そもそも権利擁護って？

- 権利擁護とは

個人や団体が自らの権利を守り、支援が

必要な利用者の権利や尊厳を守ること

具体的には

- **権利の代弁**: 利用者の意見や希望を尊重し、彼らの権利を守るために行動すること。
- **法的・社会的権利の保護**: 法律に基づく権利だけでなく、社会的・倫理的な権利も含まれ、平等な権利の享有を確保すること。
- **自立支援**: 支援が必要な人々が自立した生活を送れるよう、福祉サービスの利用や生活環境の改善を通じて支援すること。

入所者35人分投票偽造疑い

大阪の老人ホーム職員ら書類送検

参院選

7月投票開票の参院選で、大阪府内にある老人ホーム

2施設の入所者計35人分の投票用紙に特定候補者の名前を記入し、本人らに無断で不在者投票をしたとして、大阪府警は公選法違反(投票偽造)の疑いで、20130代の男女3人を書類送検した。府警によると、投

票偽造事件としては異例の規模だという。

3人の書類送検容疑者は、共謀して7月、大阪府八尾市と泉大津市にある老人ホームで、50190代の入所者35人分の投票用紙に特定の候補者の名前を記入し、投票を偽造したとされる。

3人のうち30代男性は、老人ホームを運営する「BISCUS」(大阪市)

のエリアマネージャーで、不在者投票の管理者を務めていた。残る2人はいずれも20代女性で、泉大津市の老人ホーム施設長などだった。

公選法では、高齢者施設

などの入所者らが投票できるよう、施設での不在者投票が認められている。

関係者によると、候補者は自民党から比例代表に出馬した斎藤正行氏で、落選した。自身のホームページによると、全国介護事業者連盟理事長を務めている。

BISCUSは10月18日、「当該社員の独断による行為で、当社として指示・関与した事実は一切ない。職員がこのような事実を起こしたことを重く受け止め、社会的責任を痛感している」とのコメントをホームページに掲載した。

大崎は見た

認知症フロアで使用
する物品にシールで

「認知」

と印字されていた

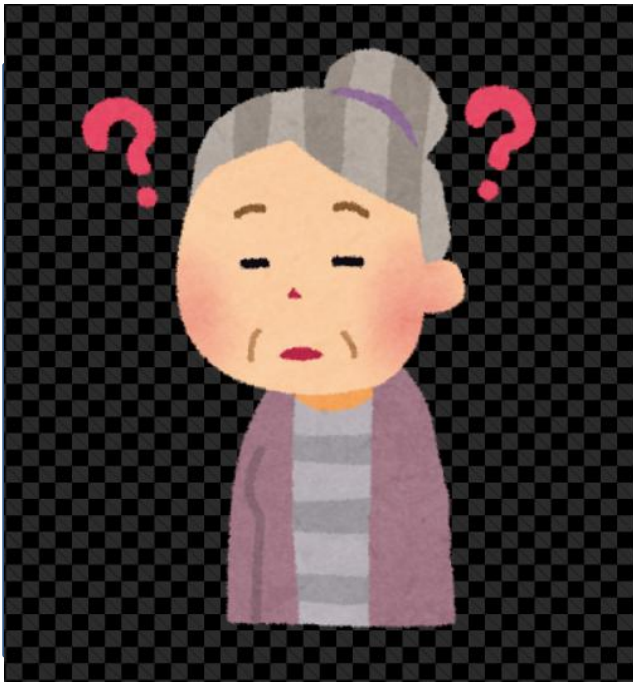


考えてみよう

- この図はどのような意味を持っているものか？

大崎が見た利用者のベッド上に

- ある施設に貼ってあった張り紙



高齢者に対して 人権上問題があると思うこと

- 悪徳商法の被害者が多いこと 54.3%
- 高齢者を邪魔者扱いし、つまはじきにする
こと 45.2%
- 働ける能力を発揮する機会が少ない
こと 41.7%
- 病院での看護や養護施設において劣悪な
処遇や虐待をすること 41.7%
- 経済的に自立が困難なこと 39.8%

【尊厳】 高齢者は

- 尊厳及び保障を持って、肉体的・精神的虐待から解放された生活を送ることができるべきである。
- 年齢，性別，人種，民族的背景，障害等に関わらず公平に扱われ，自己の経済的貢献に関わらず尊重されるべきである

三重県 「人権擁護に関する世論調査」参照ホームページ：<http://survey.gov-online.go.jp/h19/h19-jinken/index.html>

高齢者虐待防止法とは

- 虐待防止法による定義

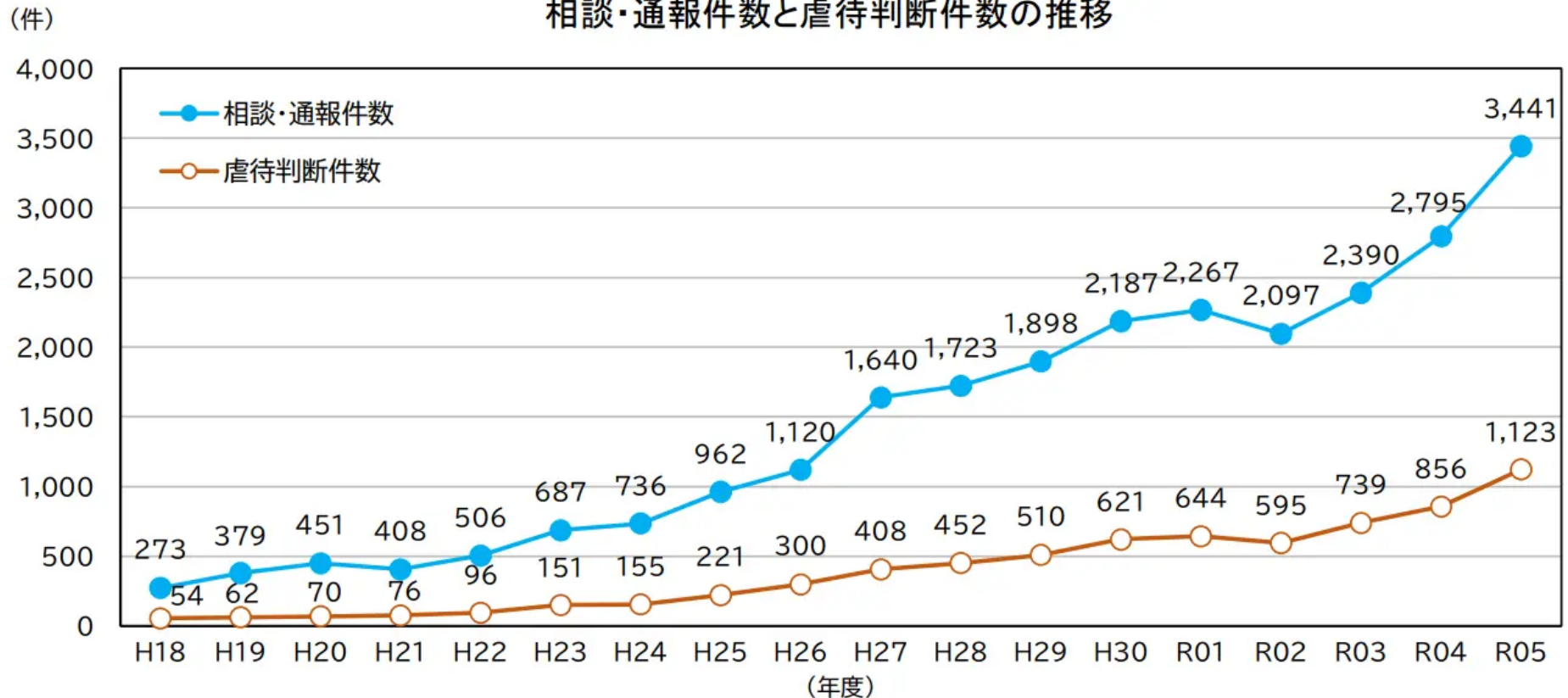
- (1) 養護者による高齢者虐待

- (養護者とは、「高齢者を現に養護する者であって養介護従事者以外の者」家族、親族、同居人等

- (2) 養介護施設従事者等による高齢者虐待

全国的に見て、 養介護従事者虐待は増加

図1 養介護施設従事者等による高齢者虐待の
相談・通報件数と虐待判断件数の推移



高齢者虐待の定義

- 身体的虐待
- 介護・世話の放棄・放任
- 心理的虐待
- 性的虐待
- 経済的虐待

身体拘束の法的根拠

介護保険施設等における身体拘束は、平成12年の介護保険制度の施行とともに、原則禁止とされ、平成18年4月には介護保険法が改正され、高齢者の「尊厳の保持」が明確に規制されるとともに「高齢者虐待防止法」が制定された。

これにより、介護保険施設等の運営基準により禁止をされている身体拘束を高齢者虐待に該当

身体拘束も高齢者虐待

高齢者虐待は当然してはならないと
いう意識は大きい

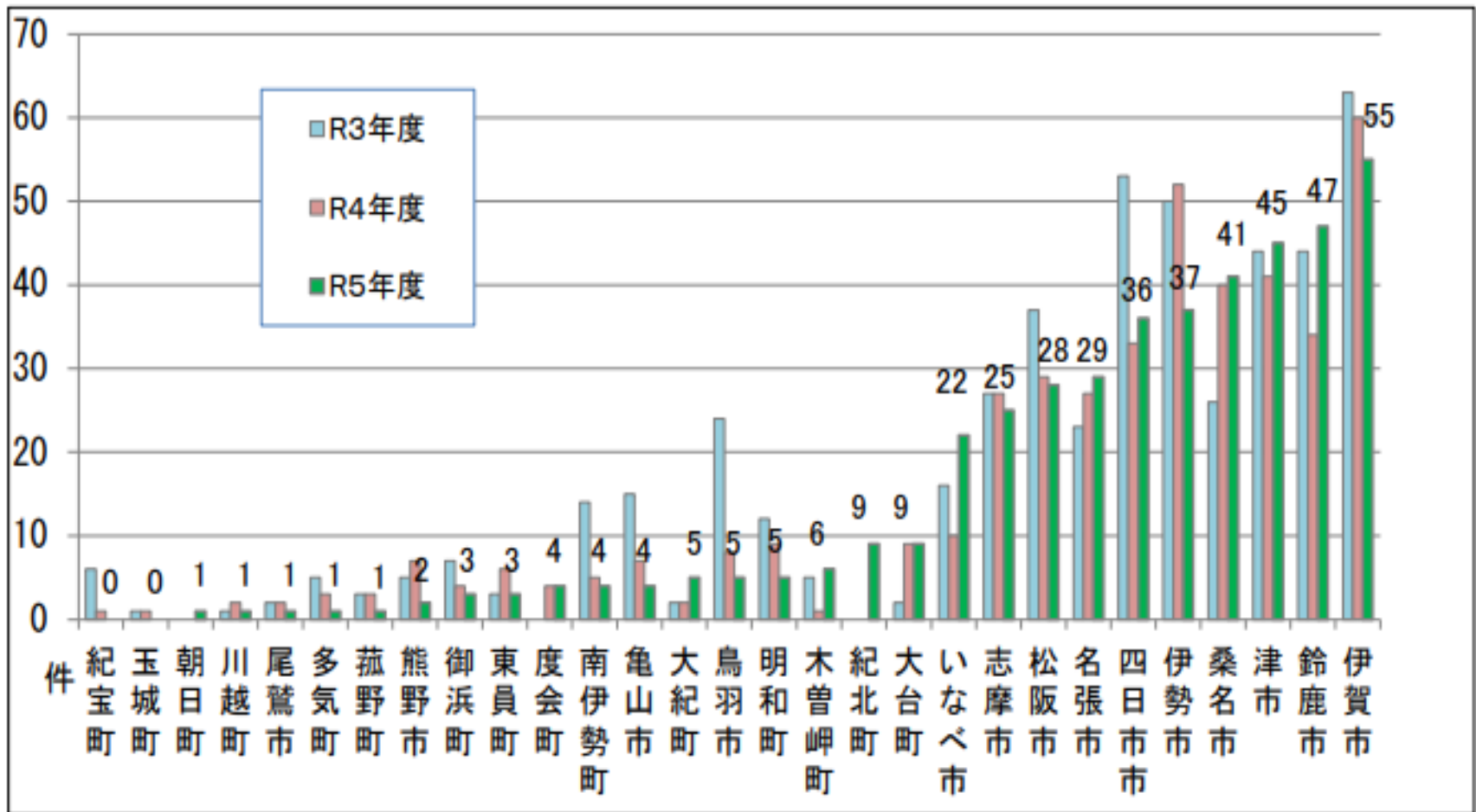
身体拘束になると「仕方ないのでは」
という認識がある

＊ 緊急やむを得ない場合を除く・・・

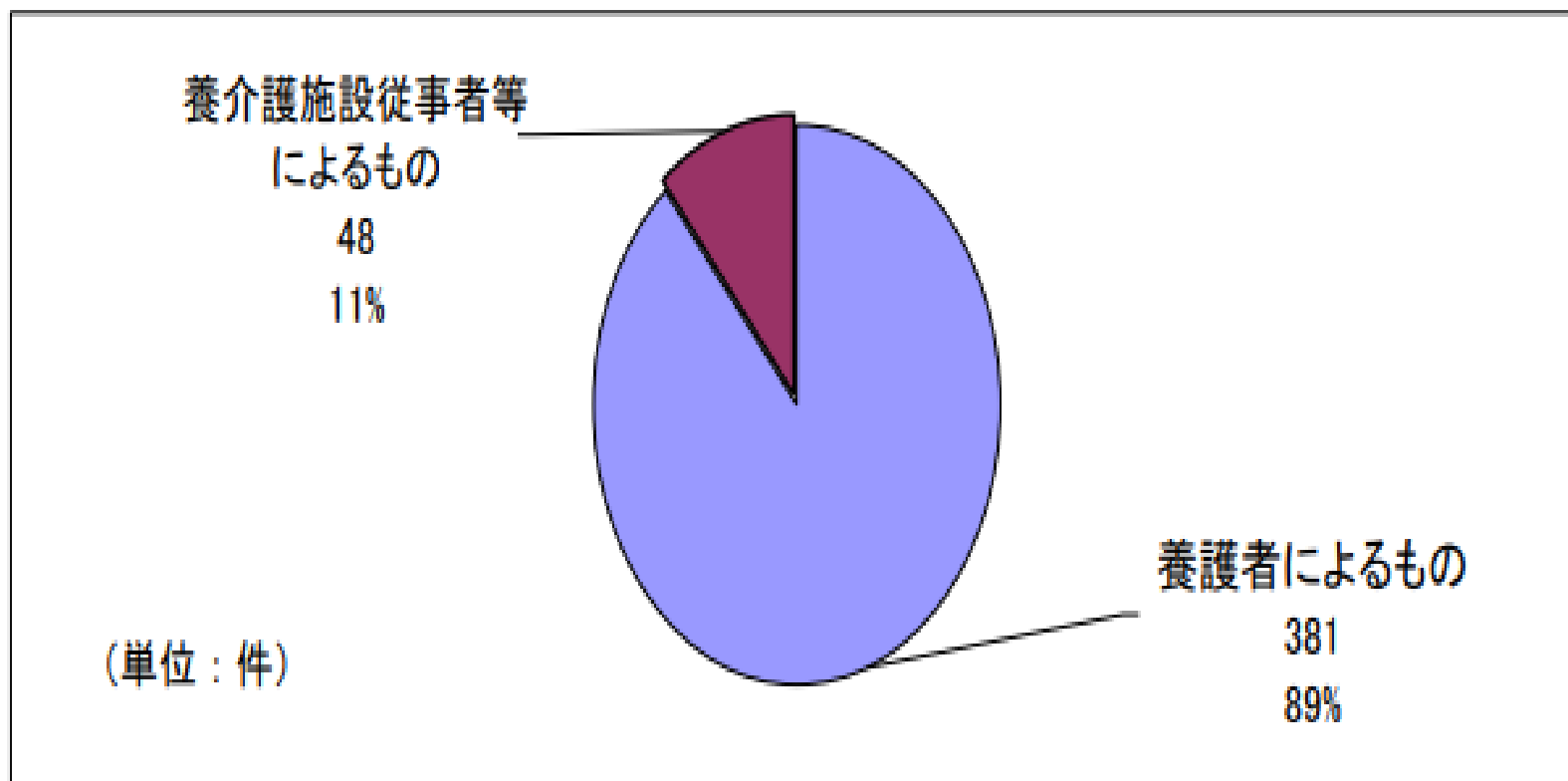
令和5年度三重県における 高齢者虐待の実態

令和5年度中の高齢者虐待にか かかる相談・通報受理件数(市町別)

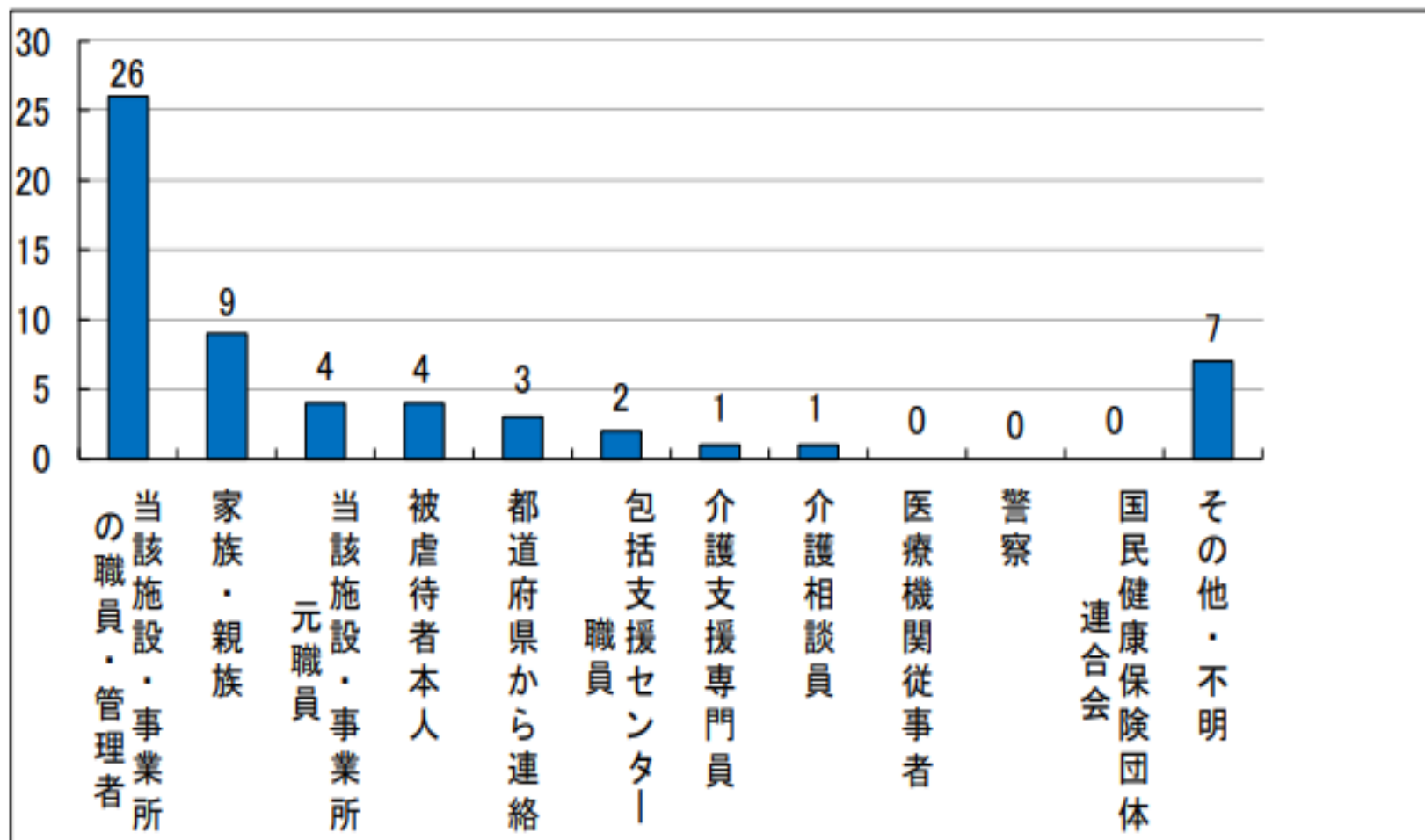
図1-1 令和5年度中の高齢者虐待にかかる相談・通報受理件数(市町別)



令和5年度中の高齢者虐待にかかる 相談・通報受理件数の内訳



養介護施設従事者等による虐待にかかわる相談・通報の相談・通報者別内訳



施設・事業所および虐待の種別及び原因

○事実確認を行った事例44件のうち、
虐待を受けた又は受けたと思われた事例・・・12件
被虐待者数・・・21人

○虐待があった施設・事業所のサービス種別
「特別養護老人ホーム」・・・2件
「有料老人ホーム」・・・7件

○虐待種別
「身体的虐待」・・・18人
「介護等放棄」・・・1人
「心理的虐待」・・・4人
「経済的虐待」・・・2人（複数種別あり）。

施設・事業所および虐待の種別及び原因

- 事実確認を行った事例48件のうち、
虐待を受けたと判断した事例は8件
被虐待者数は68人
- 虐待があった施設・事業所のサービス種別
「特別養護老人ホーム」が4件
「住宅型有料老人ホーム」が2件
「短期入所施設」「その他」が各1件
- 虐待種別
「介護等放棄」が50人
「身体的虐待」が25人
「心理的虐待」が1人です (複数種別あり)

養介護施設従事者等による高齢者虐待

- 相談・通報件数
48件(前年度比 14件増)
- 虐待判断件数
8件(前年度比 3件増)

施設・事業所および虐待の原因

虐待を受けたと判断した事例8件

【発生要因】

「虐待や権利擁護、身体拘束に関する知識・意識の不足」・・・6件

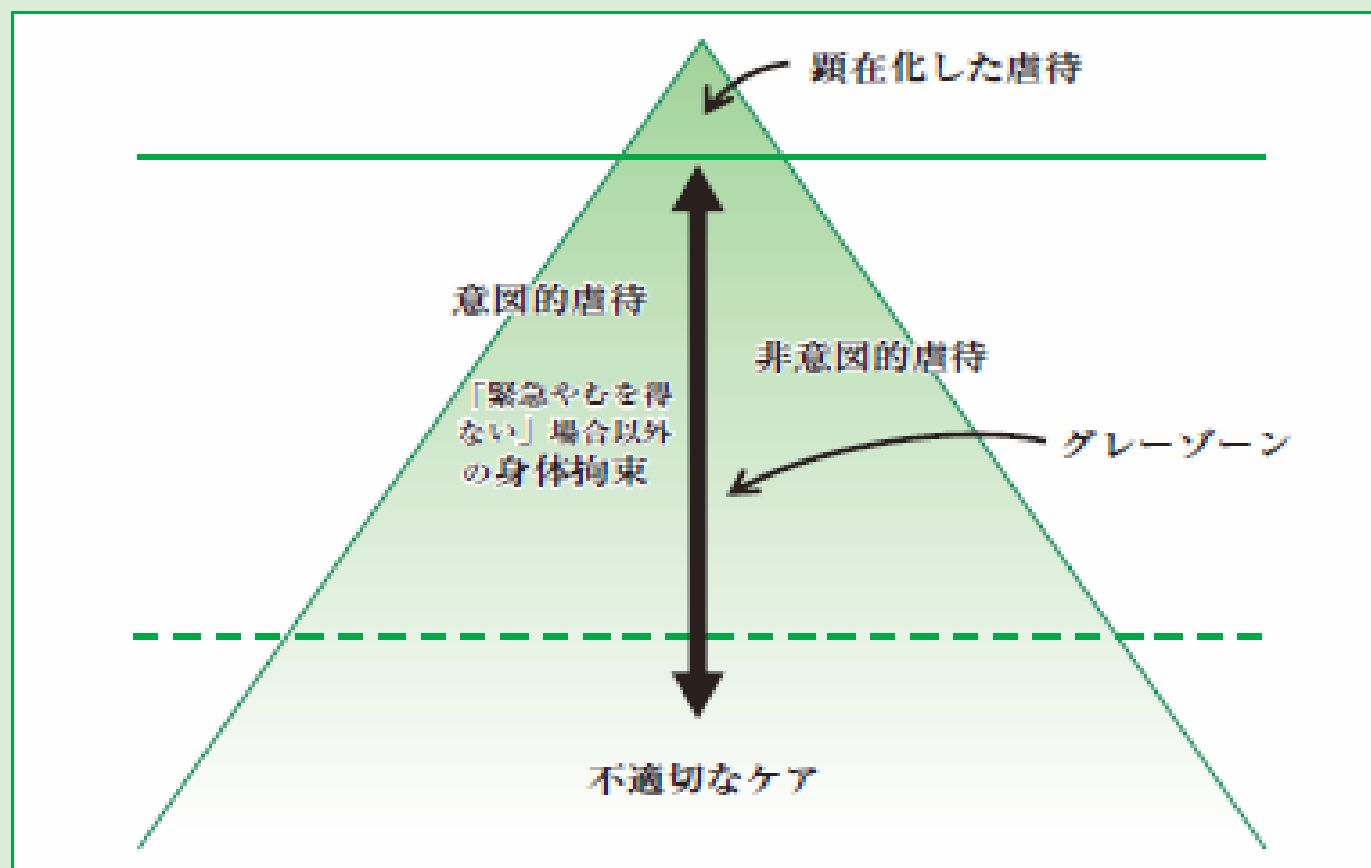
「高齢者介護や認知症ケア等に関する知識・技術不足」が5件、職員の「倫理観・理念の欠如」・・・3件（複数回答）

高齢者虐待に対して取った措置

- 施設等に対する指導・・・12件
- 施設等からの改善計画の提出依頼・・・19件
- 従事者等への注意・指導・・・9件

高齢者虐待と不適切ケア

■「不適切なケア」を底辺とする「高齢者虐待」の概念図*



*柴尾慶次氏（特別養護老人ホーム フィオーレ南海施設長）が作成した資料（2003）をもとに作成

大崎自身の事例

- Aさん 70代 男性 寝たきり

ドイツの介護研修での出来事

「あなたの技術は権利を奪う技術」

「だから、口ばかりの自立支援は嫌い」

成功事例

- ICFに基づいた記録の徹底
- 介護技術コンテスト参加
- 老施協での発表
- 地域の方々に施設開放(子ども・BCP)

高齢者の人権

- 人は人間として尊重され、自分らしく尊厳ある生活を送ることができる権利を生まれながらにして持っている

- 高齢者に対する虐待は人権侵害にあたる
- 虐待が防止されなければならないことは当然のこと

法で規定されているからではない